

特記仕様書

測量業務

業務名称

令和8年度あけぼの団地路線その他測量業務

令和8年7月

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
北海道エリア経営センター 事業計画課

特記仕様書

第 1 章 総 則

1 - 1 業務概要

業務名称	令和 8 年度あけぼの団地路線その他測量業務
履行場所	北海道札幌市南区真駒内曙町 1 丁目 1 ほか
履行期間	契約締結の翌日から 令和 9 年 5 月 28 日まで
履行概要 (詳細・範囲は別紙 による)	基準点測量、現況測量、路線測量
業務の目的	本業務は、あけぼの団地において基準点測量・現況測量・路線測量を行い、団地再生事業に合わせて行う基盤整備に係る設計・協議に必要となる基礎図面の作成を行うことを目的とする。

1 - 2 適用仕様書

本測量は、「測量作業規程」及び「測量作業共通仕様書」(独立行政法人都市再生機構令和 7 年 9 月)及び、本特記仕様書による。

1 - 3 測量に関する業務実績情報システム(テクリス)の登録

「測量作業共通仕様書」第 9 条第 3 項による。

受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員に自動メール送信し、監督員の確認を受けた上で、登録機関に登録申請すること。

登録後、「登録内容確認書」を監督員に提出すること。

1 - 4 公共測量に伴う測量成果等の交付

公共測量に伴う測量成果等の交付に伴う費用は当業務に含む。

1 - 5 国土調査に係る認証の申請

国土調査法第 19 条第 5 項申請	☐ あり	☒ なし
--------------------	-----------------------------	--

1－6 特記事項(契約書関係、共通仕様書関係)

契約書	特記事項															
第 3 条 関連工事の調整																
第 7 条 一括再委託等の 禁止	契約書第 7 条により、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合、第三者に委任し又は請け負わせることができる業務は、次に掲げるものの以外の業務とする。 ① 調査業務における総合的企画、業務遂行管理及び技術的判断 ② 測量業務における総合的企画、作業遂行管理及び技術的判断等 ただし、コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理、トレース、資料整理、模型製作などの簡易な業務の下請負にあたっては、発注者の承諾を要しない。															
第 12 条 作業材料の品質 及び検査等	本業務で使用する作業材料の品質、及び、監督員の検査を要する作業材料については、下表による。 <table><tr><th>名称</th><th>規格</th><th colspan="2">監督員検査 要・不要</th></tr><tr><td>境界杭</td><td>－</td><td colspan="2">－</td></tr><tr><td>測量鋏・杭</td><td>－</td><td colspan="2">－</td></tr></table>				名称	規格	監督員検査 要・不要		境界杭	－	－		測量鋏・杭	－	－	
名称	規格	監督員検査 要・不要														
境界杭	－	－														
測量鋏・杭	－	－														
第 13 条 監督員の立会い 及び作業記録の 整備等																
第 14 条 支給材料及び貸 与品	本業務における支給材料及び貸与品は、下表による <table><tr><th>名称</th><th>規格</th><th>支給・貸与</th><th>引渡場所</th></tr><tr><td>既存測量資料一式</td><td>－</td><td>貸与</td><td>監督員より</td></tr></table>				名称	規格	支給・貸与	引渡場所	既存測量資料一式	－	貸与	監督員より				
名称	規格	支給・貸与	引渡場所													
既存測量資料一式	－	貸与	監督員より													
第 27 条 引渡し前におけ る成果物の利用																
第 32 条 部分引渡し																

共通仕様書	特記事項
第 14 条 地元関係者との 交渉等	当該団地の事業内容について、地元関係者に口外しないこと。質問等があった場合、即座に回答せず調査職員等へ連絡すること。
第 15 条 土地の立入り等	土地への出入りに当たっては、身分証明書と共に機構貸与の腕章を携帯すること。なお、測量作業中、監督員から身分証明書の提示及び免許証等による本人確認を求める場合がある。
第 29 条 安全等の確保	道路上で測量作業を行う場合、所轄警察署と協議の上、必要に応じて道路使用許可を受けること。 所轄警察署との協議内容は、「打合せ等記録簿」により監督員に報告すること。

第 2 章 測量業務

2－1 地域地形区分

本測量の地域地形区分は下表による。

地域区分		地形区分	
大市街地		平地	○
市街地(甲)		丘陵地	
市街地(乙)		低山地	
都市近郊	○	高山地	
耕地			
原野			
森林			

2－2 測量種別

(1) 本測量の業務範囲は下表による。

測量種別	業務範囲
(1) 基準点測量	○
(2) 現況測量及び写真測量	○
(3) 現況測量及び写真測量（三次元点群測量）	
(4) 境界測量	
(5) 路線・河川測量	○
(6) 確定測量	
(7) 用地確定測量	
(8) 出来形確認測量	
(9) その他	○

(10) その他調査等	
① 地下埋設物等調査	○
② 樹木調査	
③ 真北測量計算	

2-3 測量内容

測量種別	特記事項
基準点測量	(1) 業務範囲 別紙-2 により、基準点測量(基準点測量、水準点測量)を行う。 (2) 基準点測量 本測量に使用する与点は、機構より貸与する過年度成果の基準点とし、配点計画書(地形図上に記入)と平均計画図を事前に監督員に提出し、承認を得ること。 また、点の記(遠景・近景写真付、地形図入り(3箇所からの引照点を含む))は全点作成するものとし、基準点網図は原則として地形図(著作権等に注意)を基図として作成すること。 (3) 水準測量 本測量に使用する与点は、機構より貸与する過年度成果の水準点とする。 過年度に設置された水準点の標高を点検し、点検図の作成を行う。
現況測量及び 写真測量	(1) 業務範囲 別紙-2 に示す範囲の現地測量を行う。 後続の協議・設計・積算・施工のために必要な地物とその形状を計測し、縮写・記入して現況平面図を作成する。 以下の道路地物等の種別を、縮尺に応じて考慮すること。 電柱番号・名称、L形側溝(W=)、車止め万年塀(H=)、道路標識(規制等)、柵(グレーチング)、ガードパイプ、基礎付看板等、停止線等道路標示、電柱支線(控え)柵(コンクリート)、フェンス(H=)、ガードレール反射鏡等、U形側溝(W=)、人孔(鉄蓋)、ブロック塀(H=)、カーブミラー(両面・片面)街渠(W=)、人孔(コンクリート)、その他地物 (2) 現地測量(TS現況測量等) 取得データは2次元(XY)とし、現況平面図に記載されている標高は、水準測量で得た成果に基づき表示する。 独立標高点は住棟の四隅、道路・通路センター、道路・通路交点、地形変化点を含む、その他設計に必要な箇所を計測し表示する。 数値図化データの出力点検図を提出する。 成果品縮尺 1/250 地図情報レベル 250

測量種別	特記事項
路線・河川測量	(1) 業務範囲 別紙－2 に示す範囲の路線測量を行う。 (2) 線形決定(計算) 機構より貸与する資料に基に線形計算を行い、線形図(現況入り含む)を作成する。 線形図には道路幅員及び隅切り延長を表示する。なお、その表示単位は、測量作業規程で定められた mm 単位とし、この次の位において切捨てることを原則とする。その場合であっても、監督員の指示する道路幅員及び隅切り延長を確保する。 また、道路幅員及び隅切り延長について、事前に小数点第 4 位まで表示した線形図を提出し、監督員の承諾を得るものとする。 線形を確定するために実施した、機構と道路管理者等との協議記録及び線形確定の考え方を記載した資料(以下「線形確定関係資料」という。)を作成する。 (3) 中心線測量 線形計算により決定した中心点の測設計算を行い、測設を行う。 (4) 縦横断測量 線形計算により決定した中心点の縦横断測量を行い縦断図・横断図の作成を行う。 横断幅については 45m 未満とし、詳細な横断幅は監督員の指示による。
その他調査等	(1) 業務範囲 別紙－3 に示す範囲の地下埋設物等調査を行う。 (2) 街渠柵、宅地柵調査 機構より指示する街渠柵、宅地柵において上下流管の確認、管底・人孔受け枠天端(地盤高)の標高観測・標高計算を行う。 また、流入管及び流出管の接続状況が分かるように写真撮影し、調査結果を調書にまとめること。 (3) 地下埋設物平面図作成 街渠柵、宅地柵調査により得られたデータを基に、地下埋設物平面図を作成する。 図面作成においては流下方向・管底高(地盤高)が分かるように標記すること。

2－4 打合せ

本業務を行うに当たり、監督員と緊密な打合せ・協議を行い、その指示に従うと共に、必要な事項について作業の段階毎に成果等の確認を受ける。

打合せ協議の結果は、「打合せ等記録簿」に簡潔にまとめ、その都度、監督員に提出する。

本測量において、下記に示す打合せを見込む。

業務着手時及び成果物納入時		1 業務
中間打合せ		3 回
関係機関打合せ協議		

※ 本業務に係る打合せは、UR 都市機構北海道エリア経営センター(札幌市中央区)及びあけぼの団地(札幌市南区)で行う。なお打合せには現場代理人及び主任技術者が必ず出席すること。

第3章 成果品

3－1 成果等の作成

成果等は、測量作業規程による。また、測量作業規程の成果等で規定する「その他の資料」は、「《参考》成果図書等一覧表」による。

公共団体への成果図書の引渡しのある場合を除き、成果等の作成にあたっては契約後に送付する「測量成果図書作成参考図集(案) 令和5年5月」により作成する。

他の測量業務の成果及び原図を転用・使用した場合は、その成果の写しを成果簿に添付し提出する。

3－2 成果品の提出

特記仕様書及び監督員の指示(「電子納品について」参照)に従い、成果品と併せて、成果等を電子記録媒体に記録し納品すること。なお、適用基準は下記(閲覧可)による。

「居住環境整備事業等における土木関連業務に係る電子納品要領(案)測量編平成17年3月」

「居住環境整備事業等における土木関連業務に係る CAD 製図基準(案)平成17年3月」

成果簿は、地区ごとに作成するものとし、その種別等は下表の通りとする。詳細は「成果品作成仕様書」に基づき作成する。

なお、すべての A 3 版成果図面の縮小版を添付する。

媒体種別	正	副	副
市販バインダー製本(グリーン購入法適合品)	○	○	
CD-R 又は DVD-R(電子記録媒体)	○	○	

第4章その他

4-1 測量業務成績評定について

本業務は、業務成績評定対象業務である。

受注者には、業務完了後業務成績評定点を通知する。

なお、付与した業務成績評定点は、将来業務発注時に価格以外の評価項目として使用することがある。

4-2 個人情報の取扱い

受注者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を契約書と併せて同日付で締結し、これに基づき個人情報等を適切に取り扱う。

4-3 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 本業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。
- (3) 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

4-4 積算基準(直接経費)について

旅費交通費・安全費・電子成果品作成費は以下のとおりとする。

旅費交通費	率計上
安全費	非計上
電子成果品作成費	計上

4-5 業務環境の改善について

本業務の実施にあたっては、業務環境の改善に取り組むウイークリースタンスを考慮するものとする。

ウイークリースタンスの実施にあたっては、ウイークリースタンス実施要領に基づき、調査職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

4-6 作業計画について

作業計画の作成にあたっては、当該地区の積雪期を十分に考慮するとともに、監督員と協議のうえ、立案すること。

数量表①

項 目			単位	数量	摘 要
基準点測量	基準点測量	1 級基準点 (作業計画・選点・観測・計算整理)	点		
		2 級基準点 (作業計画・選点・観測・計算整理)	点		
		3 級基準点(永久標識設置) (作業計画・選点・観測・計算整理)	点		
		3 級基準点 (作業計画・選点・観測・計算整理)	点		
		4 級基準点 (作業計画・選点・観測・計算整理)	点	35	伐採なし
		基準点設置 (地上埋設 (普通))	点		
		〃 (地上埋設 (上面舗装))	点		
		〃 (地下埋設)	点		
		〃 (屋上埋設)	点		
		コンクリート杭設置	点		
	水準測量	2 級水準測量 (作業計画・選点・観測・計算整理)	km		
		3 級水準測量 (作業計画・選点・観測・計算整理)	km		
		4 級水準測量 (作業計画・選点・観測・計算整理)	km	1.1	道路上 過年度設置 KBM 点検
		水準点設置(永久標識) (選点・設置・整理)	点		
		〃 (永久標識以外) (選点・設置・整理)	点		

数量表②

項 目			単位	数量	摘 要
現況測量及び写真測量	現地測量	作業計画 (1/250)	業務	1	
		現地測量 (1/250) (細部測量・数値編集・数値現況図データファイル作成)	km ²	0. 022	TS 細部測量
	空中写真測量	撮影 (デジタル)	条件	-	
			撮影計画	km ²	
			総運航	時間	
			撮影	時間	
			滞留	日	
			G N S S / I M U 計算	枚	
			数値写真作成	枚	
		標定点測量及び 同時調整	対空標識の設置	点	
			標定点測量	点	
			簡易水準測量	km	
			同時調整	km ²	
		地図情報レベル 1000 数値図化	作業計画	km ²	
			現地調査	km ²	
			数値図化	km ²	
			数値編集	km ²	
			補測編集	km ²	
			数値現況図データファイル作成	km ²	

数量表③

項 目		単位	数量	摘 要
路線・河川測量	路線測量	作業計画	業務	1
		現地踏査	Km	1.06
		伐採	Km	
		線形決定(準拠点の観測) (観測・点検整理)	点	
		線形決定 (IP図上決定・計算・線形図作成・点検整理)	Km	1.06
		IP設置 (IP設置計算・IP設置・IP点検整理)	Km	
		中心線測量 (中心点座標計算・測定設置・線形地形図の作成点検整理)	Km	1.06
		仮BM設置測量 (測定設置・計算・点検整理)	Km	
		縦断測量 (観測・縦断面図作成・点検整理)	Km	1.06
		横断測量 (観測・横断面図作成・点検整理)	Km	1.06
		詳細測量(縦断測量) (縦断面図作成・縦断測量・点検整理)	Km	
		詳細測量(横断測量) (横断面図作成・横断測量・点検整理)	Km	
		用地幅杭設置測量 (座標計算・測定設置・杭打図作成・用地幅杭点測量・点検整理)	Km	
	深淺測量	作業計画	業務	
		ダム・貯水池深淺測量 (現地踏査・観測・横断面図作成・点検整理)	側線	
		河川深淺測量 (現地踏査・観測・横断面図作成・点検整理)	側線	

数量表④

項 目			単位	数量	摘 要
用地確定測量	面積確定測量（筆単位が大きい場合）	作業計画	点		
		現地踏査	点		
		境界点の設置	点		
		境界点の観測	点		
		座標計算	点		
		境界点間距離確認測量	点		
		面積計算	点		
		三斜求積図作成	点		
		分割用地平面図作成	点		
		成果の作成	点		
		点検整理	点		
	平 完 面 測 量 成	作業計画	業務		
		現地測量 (TS 細部測量・数値編集・数値現況図データファイル作成)	km ²		
その他	調査作図	現況調整土地図の作成 (現況図への土地図の割込み、土地図と現況図との照合、現況調整土地図の作成、調整土地図の作成)	ha		
	打合せ	業務着手時及び成果物納入時	業務	1	
		中間打合せ	回	3	
	コンクリート工		m ³		
	境界杭		本		

数量表⑤

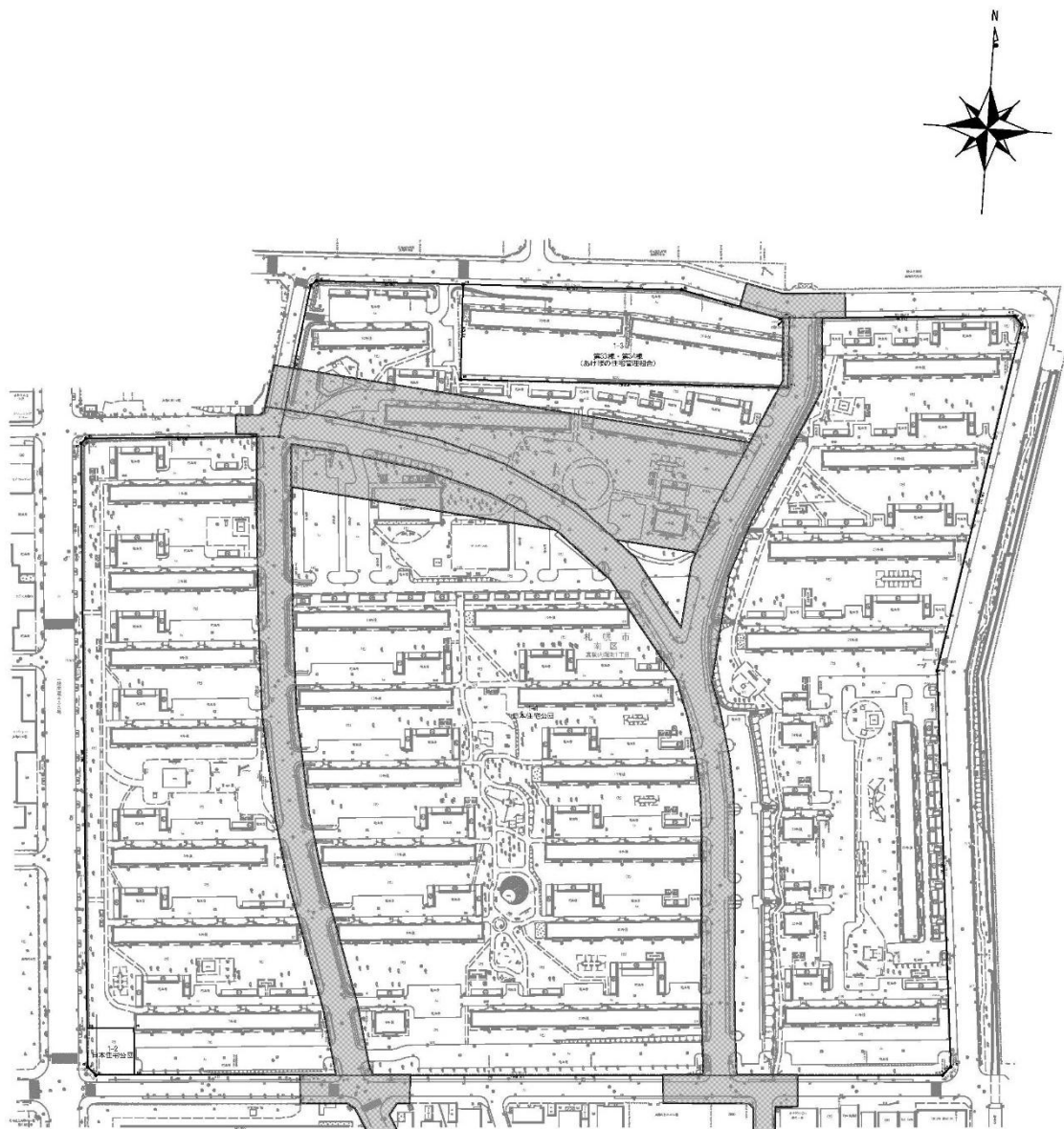
項 目			単位	数量	摘 要
その他調査等	地下埋設物等調査	現地調査	ha		
		地下埋設物台帳取得 (資料調査、平面図作成含む)	事業者		
		宅柵の調査（観測）	箇所	42	下水道
		宅柵の調査（標高計算）	箇所	42	〃
		マンホール調査（観測）	箇所		
		マンホール調査（標高計算）	箇所		
		地下埋設物平面図作成	km	0.7	下水道
		地下埋設物横断・縦断図作成	m		
	樹木調査	現地調査	m ²		
		樹木位置観測	m ²		
		樹木位置座標計算	m ²		
		樹木目通図作成	m ²		
		樹木調査	m ²		
		樹木撮影	m ²		
		樹木写真集作成	m ²		
		樹木台帳作成	m ²		
	真北測量計算		街区		

業務範囲図



地図 © GeoTechnologies, Inc. 「PL21001」

基準点測量・水準測量・現況測量・路線測量



基準点測量

- ・ 4級基準点測量
- ・ 4級水準測量

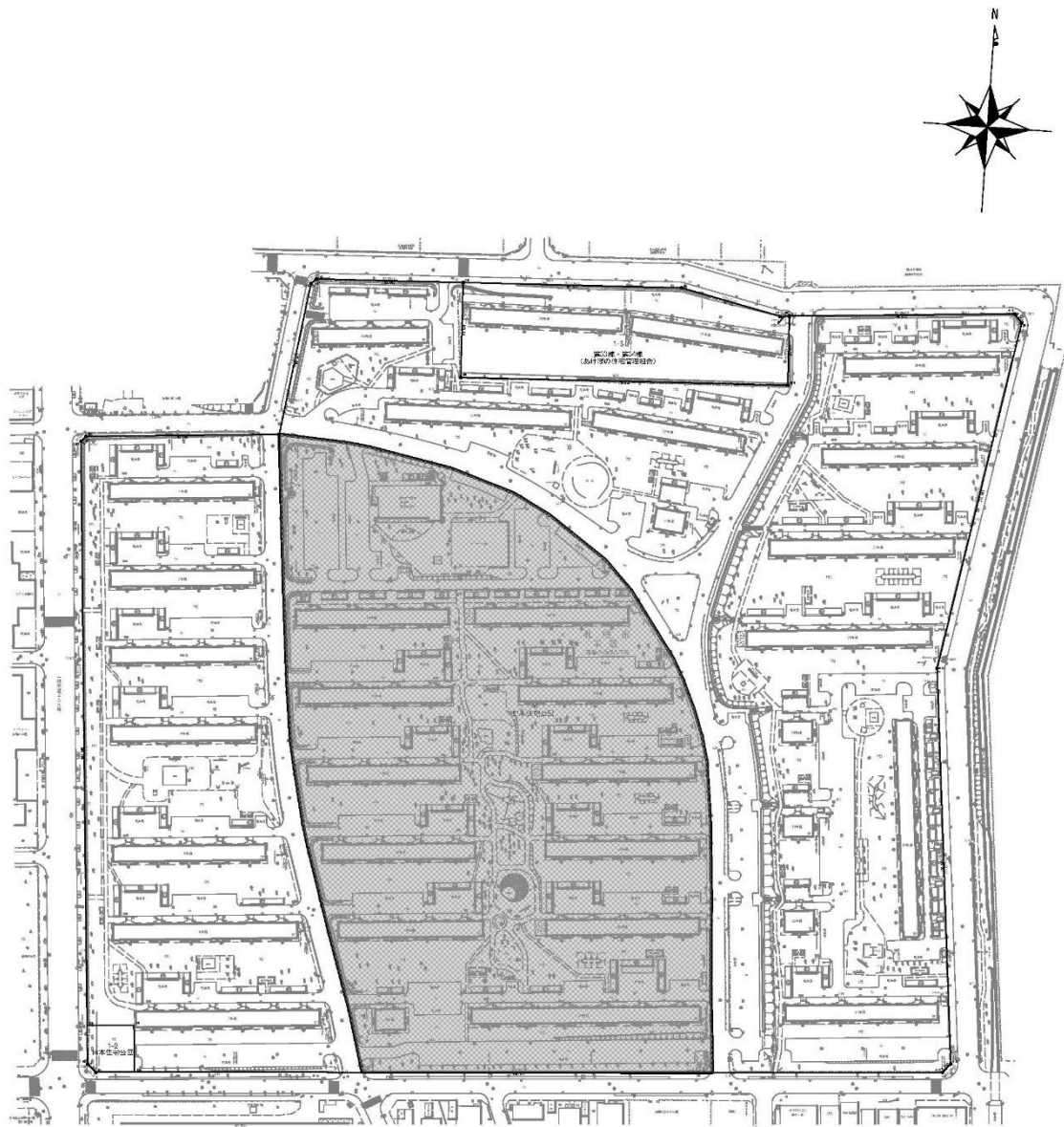
現況測量及び写真測量

- ・ 現況測量

路線測量

- ・ 線形決定
- ・ 中心線測量
- ・ 縦断測量
- ・ 横断測量

地下埋設物等調査



その他調査等

・ 地下埋設物等調査



《参考》成果図書等一覧表 1/3 (測量作業規程記載成果のほか○印のあるものを提出する。成果品内に綴る順序は任意)

図書名		備考	図書名	備考
○	案内図		(方眼測量)	
○	業務概要書			方眼基準点成果表
○	特記仕様書写し	当初～変更後すべて		方眼基準点設置計算書
	作業計画書	当初～変更後すべて		方眼基準点杭打(測設)図
○	打合せ等記録簿			方眼点成果表
○	測量機器検定証明書			方眼点設置計算書
	測量成果検定証明書	検定記録書含む		方眼点杭打(測設)図
	作業日報(月報)	任意様式		点検測量一式
	道路使用許可書			点間距離確認図
	公共測量届出書類	審査書、助言書ほか		
○	作業風景写真		【現況測量及び写真測量(三次元点群測量)】	
○	材料写真		(地上レーザ測量)	
○	関連測量成果の写し			点検測量一式
○	電子記録媒体	CD-R, DVD-R	(UAV 写真点群測量)	
				点検測量一式
【基準点測量】				
(基準点測量)			(UAV レーザ測量)	
○	観測図			点検測量一式
○	既知点成果表			
○	基準点使用承認書(写し)		(航空レーザ測量地図情報レベル 1000)	
○	基準点使用報告書(写し)			点検測量一式
	GNSS 観測記録簿			
	成果検定証明書		(航空レーザ測量地図情報レベル 500)	
	測量成果検定記録			点検測量一式
	APA データ			
			【境界測量】	
(水準測量)			(境界測量) -地区界測量	
○	既知点成果表	成果表、点の記		地区界点設置計算書
	基準点使用承認書(写し)			点間距離確認図
	基準点使用報告書(写し)			境界立会確認書(原本)
○	点検図	縮尺:適宜 用紙:適宜		境界立会確認書(コピー)
【現況測量及び写真測量】				境界点網図
(現地測量)				境界点網図(現況入り)
○	観測手簿	(TS は抜粋)		
○	計算簿	(TS は抜粋)		
○	点検測量一式			
	測定位置確認資料			
	DM データ			
(空中写真測量)				
	点検測量一式			

《参考》成果図書等一覧表 2/3 (測量作業規程記載成果のほか○印のあるものを提出する。成果品内に綴る順序は任意)

図書名		備考	図書名	備考
(用地測量)			○ 縦断測量手簿計算書	
地積測量図(写し)			○ 横断測量手簿計算書	
建物図面、各階平面図(写し)			横断測量成果表	
土地調査表			詳細測量成果表	
補助基準点測量観測手簿			杭打(測設)図	
補助基準点測量観測記録簿			○ 点検測量一式	
補助基準点測量成果表			○ 点間距離確認図	縮尺:適宜 用紙:A3
補助基準点の記			用地幅杭座標計算書	
点間距離確認図			用地幅杭設置計算書	
境界立会確認書(原本)			用地幅杭杭打(測設)図	
境界立会確認書(コピー)			用地幅杭設置精度管理表	
公共用地管理者との打合せ等記録簿			用地幅杭写真	
公共用地確定協議依頼(申請)書			杭打(測設)図	
公共用地確定協議書(原本)			点検測量一式	
公共用地確定協議書(コピー)				
用地境界仮杭座標計算書			【確定測量】	
用地境界仮杭設置計算書			(確定測量) - 街区確定測量	
用地境界仮杭杭打(測設)図			街区、中心点杭打(測設)図	
境界点写真			面積一覧表	
用地境界仮杭写真			点間距離確認図	
用地境界杭写真			街区点、中心点写真	
境界点網図			測量完了杭(仮杭)引渡し書	
境界点網図(現況入り)				
敷地求積図			(確定測量) - 画地確定測量	
道水路求積図			画地点杭打(測設)図	
点間距離確認図			面積一覧表	
点間距離比較図			点間距離確認図	
越境物調査図			画地点写真	
土地所在図			測量完了杭(仮杭)引渡し書	
地積測量図				
			(用地確定測量) - 面積確定測量	
			境界点設置計算書	
			境界点杭打(測設)図	
【路線測量】			面積一覧表	
(路線測量)			点間距離確認図	
○ 線形地形図	縮尺:適宜 用紙:A3		土地所在図	
準拠点観測手簿計算書			地積測量図	
準拠点点検測量一式				
準拠点精度管理表			(用地確定測量) - 完成平面測量	
IP 点、点の記			点検測量一式	
○ 主要点、点の記				
○ 中心点写真				
仮 BM 設置測量計算書				
仮 BM 点の記				

注記；基準点測量の与点の出所を明記した与点成果(写し)を添付すること。

計算簿には努めて略図等を添付して、当該作業機関以外の測量技術者の理解の助けとすること。

上記のほか、監督員の指示する資料を作成する。

《参考》成果図書等一覧表 3/3 (測量作業規程記載成果のほか○印のあるものを提出する。成果品内に綴る順序は任意)

[illegible]

注記：基準点測定の与点の出所を明記した与点成果（写し）を添付すること。
計算簿には努めて略図等を添付して、当該作業機関以外の測量技術者の理解の助けとすること。
上記のほか、監督員の指示する資料を作成する。

成果品作成仕様書

1. 市販バインダー製本(グリーン購入法適合品)製本

(1) 背表紙(縦書き)及び表紙(左開き横書き)に表示する事項

㊦ ㊧ の別表示	測量業務名
「測量成果簿」	令和 年 月 (工期末月を表示)
	地区名全て(又は箇所名全て)
	計画機関 独立行政法人都市再生機構〇〇本部
	作業機関 社名

※背表紙は、上下 5cm の余白をとること。

(2) 目次に表示する事項(版形は A4 縦)

記載例：目次には、成果簿に綴る計算結果・資料等の名称を記載する。

- 案内図
特記仕様書(写)
業務の概要
地区名を表示(地区ごとにまとめること。1 地区のみの場合は不要。)
1. 基準点測量
 - 1) 基準点測量
 - (1) 3 級基準点成果表
 - (2) 計算書
 - (3) 観測手簿
 - (4) 点の記
 - (5) 品質評価表・精度管理表・点検測量簿
 - (6) 4 級基準点成果表
 - (7) 計算書
 - (8) 観測記簿
 - (9) 点の記
 2. 境界測量
 - 1) 用地測量
 - (1) 境界点座標成果表
 - (2) 面積・辺長・方向角計算(座標法)
 - (3) 面積計算(数値三斜法)
 - (4) 逆打ち計算書
 - (5) 交点計算書(抜粋)
 - (6) 観測手簿
 - (7) 品質評価表・精度管理表・点検測量簿
 - (8) 境界点写真
 3. その他
 - 1) 権利関係調査
 - (1) 土地建物権利者住所録
 - (2) 登記全部事項証明書
 - (3) 公図(写)原図
 - (4) 地積測量図(写)
 - 2) 打ち合わせ協議記録簿
 - 3) 作業日報
 - 4) 機器検定証明書(写)
 - 5) 関連測量業務の成果(写)
 4. 図面
 - 3 級・4 級基準点網図
 - 境界点網図
 - 敷地求積図
 - 土地図

成果を転用した関連測量業務名称年月日(関連測量業務の工期末年月日)

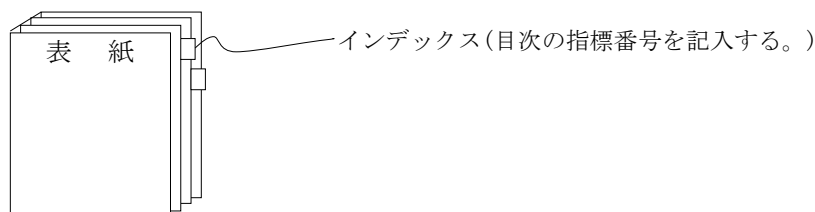
計画機関名

作業機関名

今回の測量業務は、上記測量業務の測量成果を転用して、基準点測量、境界測量を行った。

他測量成果を転用した場合は記載例の要領で目次に表示のこのこと。

目次において、測量種別・細別(作業名)に指標番号(1. 2. など)をつけ、それぞれの該当ページ先頭にインデックス(目次の指標番号記入)を付す。



- (3) 諸計算書の版形は、A4 サイズを原則とする。略図等の図面以外は A4 サイズに縮小してよい。
- (4) 折込図面等は、測量種別毎(図面枚数少ないときは適宜)にクロス袋(布製プラスチック製)に入れ、図面名をクロス袋に表示し、製本する。
- (5) 成果簿を複数に分冊して製本する場合は、分冊したことがわかるように、成果簿の背表紙及び表紙に番号を表示する。番号は、分数表示とし分母に分冊した冊数を表示する。
例) 1/3 2/3 3/3 (3 冊に分冊した場合)
- (6) 土地・建物全部事項証明書・地積測量図及び境界確認書(原本)は別冊とする。また、境界確認書は本綴りに必ずコピーを入れること。
地番数値の小さい方から大きい方に綴る。字(あざ)が異なる謄本等が 1 冊に混在する場合は、インデックスを付すこと。

背表紙(縦書き)及び表紙(右開き横書き)に表示する事項

	測量業務名(契約書の記載どおり)
「土地登記全部事項証明書綴」	令和 年 月(工期末月を表示)
「建物登記全部事項証明書綴」	地区名 (当該地区)
「地積測量図(写)」	市区町村名と字名
※「境界確認書(原本)」綴られている地番	(〇〇〇〇番から〇〇〇〇番まで)
	調査場所(〇〇〇法務局〇〇出張所など)
	計画機関 独立行政法人都市再生機構〇〇本部
	作業機関 社名

※境界確認書(原本)のみ(左・右開きいずれか横書き)とし、案内図(位置図)を添付する。

本綴を複数に分冊して製本する場合は、分冊したことがわかるように、本綴の背表紙・表紙に番号を表示する。番号は、分数表示とし分母に分冊した冊数を表示する。

例) 1/3 2/3 3/3 (3 冊に分冊した場合)

- (7) 業務の概要に記載する項目
測量業務名・工期・作業機関名・住所・電話番号・機構登録番号・主任技術者名、業務の経過、その他、後続の測量作業及び作業機関・計画機関への引継事項を記載すること。
- (8) 特記仕様書の(写し)について
機構から受注者に渡された表紙に「正本」、「謄本」又は**発注担当課の確認印**のある特記仕様書の写し(コピー)を別紙・別添を含めて成果簿に綴ること。変更の特記仕様書がある場合は、原測量の特記仕様書と変更の特記仕様書の両物を成果簿に綴ること。
- (9) 検定証明書の写しについて
本測量業務に使用する機器は、検定有効期限内であることを証する測量機器検定機関の検定証明書の写し(鑑の部分だけでよい)を成果簿に添付しなければならない。なお、上記機器には電子計算機のプログラムを含む。

電子納品について

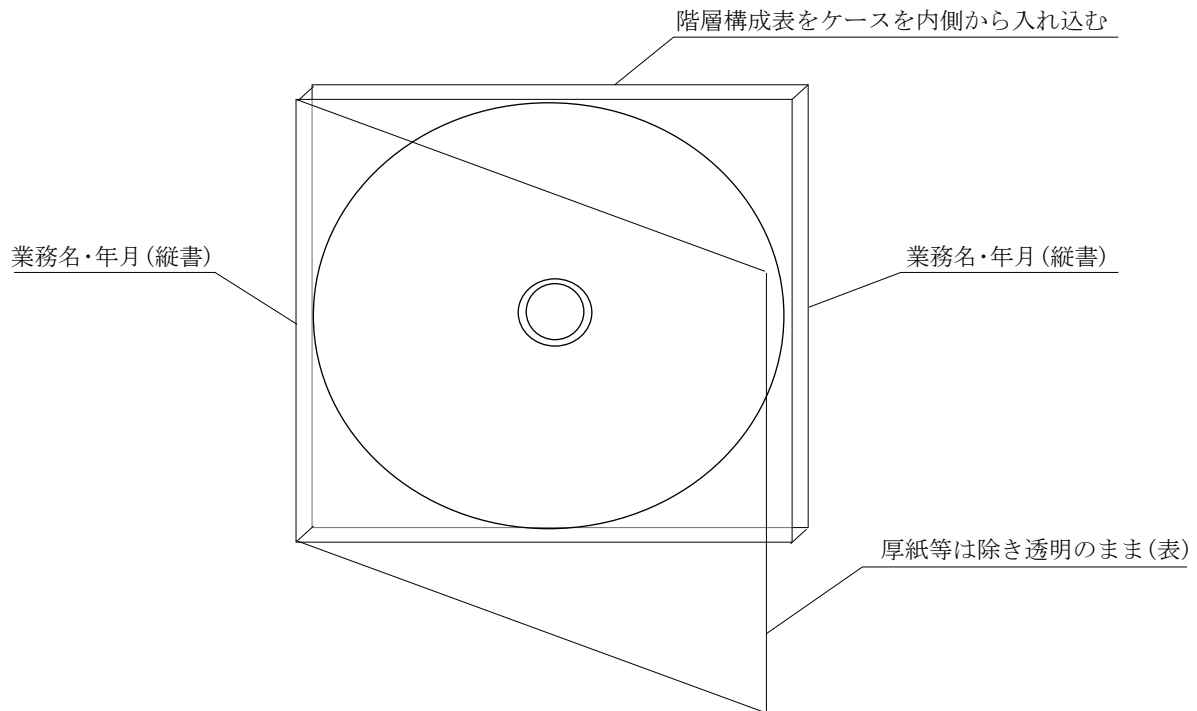
(ア) 電子納品を実施すること。

(イ) 適用基準類は下記による

『居住環境整備事業等における土木関連業務に係る電子納品要領(案)測量編』<平成 17 年 3 月>

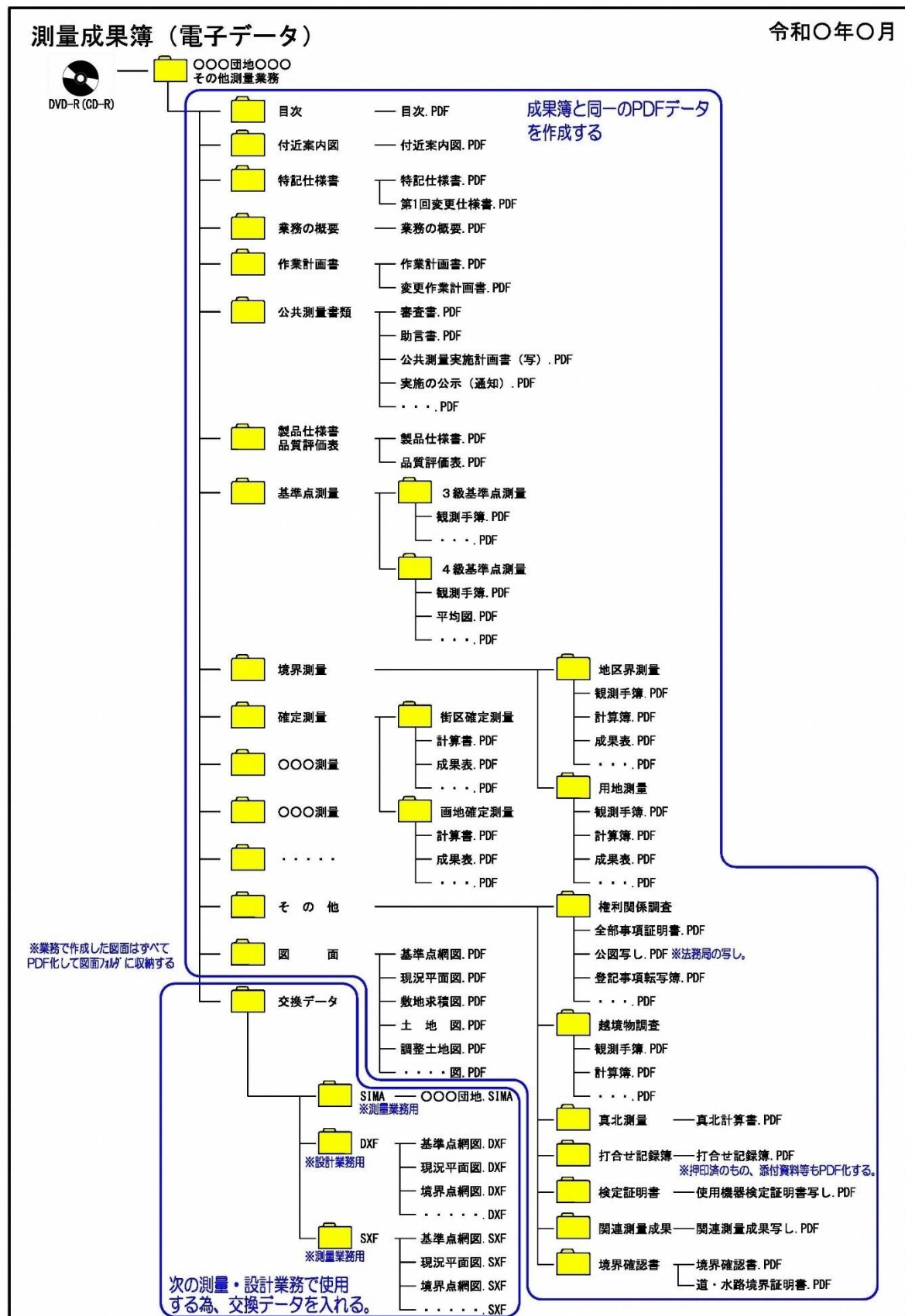
『居住環境整備事業等における土木関連業務に係る CAD 製図基準(案)』<平成 17 年 3 月>

※上記基準は、発注担当課にて閲覧に供する。



01. 電子記録媒体は CD-R を原則とするが、容量が多い場合は DVD-R とすることができる。
02. マイクロフィルムから画像データ化する場合は、対角線調整及び 4 点補正を行うこと。
03. SIMA データは、座標及び画地データとする。
04. 基準点及び境界点等の写真は、点名+拡張子としてよい。
05. 測量計算ソフトから CAD データを作成する場合の交換フォーマットは、SFX(P21)形式及び DXF 形式の両方を添付する。
06. CAD データを DXF とした場合は、AutoCAD で文字化け等の修正を行うこと。

階層構成表作成(例)



ウイークリースタンス 実施要領

1 目的

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成十七年法律第十八号）第 22 条に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」を踏まえ、建設コンサルタント業務等における受発注者の業務環境を改善し、業務成果の品質が確保されるよう適正な業務執行を図ることを目的とする。

2 取組内容

- （１）業務の実施に当たり、適切な作業時間を確保するほか、就業環境や業務特性等を勘案した上で、原則として以下の項目（１週間における仕事の進め方の相互ルール）について受発注者間で設定する。
 - ①休日明け日（月曜日等）を依頼の期限日としない。
 - ②水曜日は定時の帰宅を心掛ける。
 - ③休暇が取れるように休前日（金曜日等）は新たな依頼をしない。
 - ④昼休みや 17 時以降の打合せは行わない。
 - ⑤定時間際、定時後の依頼をしない。
 - ⑥その他、業務環境改善に関わる取組みを任意に設定する（web 会議の積極的な活用等）。
- （２）業務履行期間中であっても、受発注間で確認・調整の上、必要に応じ、設定した取組内容を見直すことができる。
- （３）（１）によらず、やむを得ず受注者に作業依頼を行う場合には、調査職員又は監督職員から管理技術者又は主任技術者に対して依頼内容とその理由を明確に指示する。
- （４）緊急事態対応（災害対応等）については、取組みの対象外とする。

3 進め方

- （１）初回打合せ時に取組内容を受発注者間で確認・調整の上、設定する。取組期間については、初回打合せ時から履行期間末までを原則とする。
- （２）受注者は、設定した取組内容を打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- （３）成果物納入時の打合せ時に実施結果、効果、改善点等を受発注者双方で確認し、打合せ記録簿に整理する。

以 上